

きたひろしま 議会だより



主な内容

令和8年度当初予算を審議・可決 … 2	一般質問「町政をただす」…… 7～11
一般会計補正予算を審議・可決 … 3～4	キラリ人 近藤了さん …… 12
議案審議の結果 …… 5～6	表紙の説明 あとがき …… 12
発議 …… 6	

vol.
84
2026.5.1

令和8年度当初予算を審議・可決

予算規模

211億5900万円

令和8年第1回定例会で箕野町長から施政方針が示され、一般会計予算をはじめとした総額211億5900万円の予算案が提出されました。議会は、3月9日から開催された定例会で予算審査特別委員会を設置し、予算案について審議を行い可決しました。

《予算審査特別委員会報告》

町民目線で

何を優先すべきか十分に精査を

委員長 石坪 隆雄

一般会計予算は156億6000万円、特別会計を含む予算総額は、211億5900万円である。

歳入のうち町税は、個人町民税と固定資産税の増で前年度比3.3%増の30億6092万円を見込んでいます。国県支出金は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金などの増で11.7%増の36億4859万円を見込む。町債は、普通建設事業の減で18.3%減の7億8620万円。基金は、財政調整基金、過疎地域持続的発展基金など5億3009万円の繰入を見込む。

無償化事業、舞ロード千代田改修事業、地域医療介護総合確保事業、消防団標準活動服購入事業、河川改良事業などがある。

本特別委員会では、各委員から多岐にわたり施策の内容や課題への取組に対して、多くの質疑がなされた。

本年度予算は、「長期化する物価高騰」など社会情勢の急激な変化を見据え、本町の喫緊の課題である「少子高齢化と人口減少」「老朽化した公共施設への対応」など持続可能な町政運営を見据えた予算編成である。しかしながら町民目線に立ち、優先すべき施策が何かを十分に精査する中で、自主財源の確保や経費の合理化・効率化を図り、限られた財源の有効活用と健全な財政運営が必要である。本委員会が審議された内容を町政運営に反映させることを強く要望する。

令和8年度予算規模

1 一般会計 156億6000万円 (対前年度 5億6000万円増)
 2 特別会計 54億9900万円 (対前年度 3億7350万円減)

国民健康保険	19億6000万円
介護保険	28億7700万円
電気事業	4700万円

芸北財産区	200万円
診療所	1億7500万円
後期高齢者医療	4億3800万円

令和8年度

施政方針（抜粋）

人口減少、少子高齢化の進展が全国的な課題となっている。これまでの常識や考え方にとらわれず、今後の社会情勢の変化に合わせた取組をしていかねばならない変革の時代に直面している。こうした変革の時代の流れに対応すべく、何事にも積極的に挑戦し、「明るく元気なまちづくり」を目指し、町政運営に取り組んでいく。

町政運営の基本姿勢

- DXの推進
 - ・くらしのDX及び行政DXの視点で町民の利便性向上を第一に取り組む。
- ゼロカーボンタウン実現に向けた取組
 - ・エネルギーの地産地消に取り組み、得られた収益を子育て支援の活用に繋げる。
- 農業分野の取組
 - ・スマート農業が実現できる農地等の整備を積極的に推進し、持続可能な環境整備を進める。
- 子育て支援の充実
 - ・小学校の給食費や保育施設の保育料・副食費の無償化の実施で、子育てしやすい環境づくりを推進する。
- 防災対策
 - ・河川流域全体で防災に対応する「流域治水」の取組を引き続き進め、避難施設の改修検討に着手する。
- 若者の定住促進対策
 - ・Uターン、Iターン、Jターンなどを考える若者や子育て世代を呼び込む施策を引き続き検討し、住環境整備も検討する。

令和8年 第1回定例会

令和8年度一般会計予算は156億6000万円

令和8年度当初予算は、中長期的な視点に立つたうえで、各種施策が現世代及び将来世代にわたって効果が発揮されるよう財源を捻出し、積極的に進めるための予算配分をしたとする方針から、一般会計予算は対前年度5億6000万円増の156億6000万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつきのとおりです。

I 活力ある産業の創造と成長

▼担い手育成総合支援事業 3124万円

・【二部新規】集落営農法人企業化支援事業、園芸産地強化支援事業等

▼林業振興対策事業 7824万円

・【二部新規】地域おこし協力隊活用事業、新たな森林の価値創造事業等

▼企業立地奨励金交付事業 1000万円

・【新規】町内に工場を新設・増設する企業に対する支援

II にぎわいと活気に満ちたまちづくり

▼火葬場管理運営事業 4350万円

・【二部新規】芸北火葬場解体工事、安芸太田町火葬場使用料補助金等

▼副食費無償化事業 809万円

・【二部新規】公立・私立保育所・認定こども園の副食費を無償化

▼保育料無償化事業 1215万円

・【新規】公立・私立保育所・認定こども園の保育料を無償化

▼小学校給食費無償化事業 3987万円



【新規】小学校の給食費無償化を実施

▼きたひろ宣伝部育成事業 200万円

・【新規】生活者目線で取材・発信をする組織を設立し地域の魅力を発信する

▼舞ロード千代田改修事業 7034万円



【新規】レストラン設備（舞台、サインージ等）の改修工事を実施

▼芸北オークガーデン改修事業 622万円

・【新規】渡り廊下屋根等の改修工事を実施

III 安心して元気に暮らせる地域の創造

▼豊平診療所非常用発電機更新事業 1320万円

・【新規】豊平診療所の非常用発電機を更新

▼母子健康診査事業 1126万円

・【二部新規】妊婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査等の実施

▼地域医療介護総合確保事業 2790万円

・【新規】介護施設の設備を整備する事業者への支援

IV 生活基盤の強化・強靱化

▼コミュニティホーム整備事業 6829万円

・【継続】基幹集会所等の新築、改修、解体費用の補助

▼生活交通運行費等補助事業 2億7658万円

・【継続】バス事業者への生活路線確保のための補助

▼広域維持班設置事業 621万円

・【新規】道路維持修繕の対応を強化するため維持班を設置

▼自治体システム標準化対応事業 1億7180万円

・【継続】基幹業務システム標準化と、ガバメントクラウドへ移行、運用をする

▼新エネルギー等普及啓発事業 4億3043万円

・【新規】脱炭素先行地域事業の推進

▼省工ネ家電設置支援事業

2500万円

・【繰越新規】省工ネのエアコン、冷蔵庫の設置へ支援

▼消防団標準活動服購入事業

1726万円

・【新規】消防団員の安全確保等を図るため、新基準の活動服を購入

V 住民のための行財政運営

▼ふるさと寄附金事業

8011万円

・【継続】ふるさと寄附募集、返礼品の送付等による

▼行政業務包括委託事業

1億6089万円



【一部新規】学校給食調理、学校用務員、放課後児童クラブを民間へ包括業務委託する

物価高騰対応重点支援

地方創生臨時交付金

▼地域商品券事業

1億7000万円

・町民へ町内（取扱店）で使える商品券（一人1万円分）を配付する

▼小学校給食費無償化事業（再掲）及び中学校給食費負担軽減対策事業

710万円

・小学校の給食費を無償化、中学校の給食費の負担軽減

用語解説

「ガバメントクラウド」

・公共機関（ガバメント）がインターネットを通してデータなどを保存・処理をする場所（クラウド）のこと。標準化することで利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指すもの。

「包括委託」

・地方自治体や企業が、複数の関連業務や施設管理をまとめて、長期契約で民間事業者に任せる手法。コスト削減や効率化、サービス向上を図るもの。

令和7年度3月一般会計補正予算9500万円の減

令和7年度3月補正予算は、担い手確保・経営強化支援事業を活用した事業や町道等の除雪による生活道路等の安全確保、令和7年度事業の実績精算で、一般会計では9500万円減が提案され、審議を行い可決しました。主要施策等の概要はつぎのとおりです。

▼中山間地域等直接支払制度

△1599万円

・中山間地域等直接支払交付金の減

▼担い手育成総合支援事業

775万円

・土壌改良等工事請負費等の減、担い手確保・経営強化支援事業補助金2213万円の増

▼国土調査事業

△1970万円

・地籍調査委託料等の減

▼道路維持修繕事業

7200万円

・町道等除雪委託料の増

▼防災事業

850万円

・避難所環境整備のための備品購入費

令和8年 第1回臨時会

令和7年度1月補正予算4億7847万円の増

令和8年1月30日に臨時会が開会されました。国の補正予算による経済対策事業のほか、新たに緊急性かつ必要性のある事業実施のため、一般会計補正予算4億7847万円が提案され、審議を行い可決しました。概要はつぎのとおりです。

▼農業振興事業

3500万円

・臨時交付金を利用した水稲農家への肥料費、農薬費の補助金

▼学校給食事業

258万円

・臨時交付金を利用して給食食材費を支援し保護者負担を軽減

▼保健衛生管理事業

972万円

・臨時交付金を利用して町内医療機関の入院患者の給食1食あたり30円を支援

▼水道事業

3億6496万円

・広島県水道広域連合企業団負担金の増

令和8年1月臨時会および3月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果	
1月30日 (臨時会)	廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部を改正する条例	下請代金支払遅延等防止及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律の施行に伴う改正	○		可決	
	令和7年度一般会計補正予算(第6号)	4億7846万円の増額。水道広域連合企業団負担金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施など	○		可決	
3月9日 (定例会)	工事請負契約の締結について(北広島町子ども第三の居場所開設工事)	子ども第三の居場所開設工事について請負契約を締結	○		可決	
	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	委員の任期満了(令和8年3月31日)による選任	○		同意	
	教育委員会委員の任命の同意について	委員の任期満了(令和8年3月31日)による任命	○		同意	
3月25日 (定例会)	手話言語条例	障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向け、手話言語の普及を図るため制定	○		可決	
	課設置条例の一部を改正する条例	行政組織及び機構の見直しに伴い、農地整備課を設置	○		可決	
	職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	国家公務員等の旅費に関する法律等の準用	○		可決	
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	税率等の改正	○		可決	
	手数料条例の一部を改正する条例	県からの移譲されている生活衛生の事務権限の一部を返還	○		可決	
	火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例	芸北地域の浄寿苑及び豊平地域の光寿苑を廃止	○		可決	
	都市計画公共有水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	延滞金の規定について、都市計画法の規定を引用	○		可決	
	大朝運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	研修宿泊センターの改修及び物価上昇に伴う使用料の変更		不一致①	可決	
	工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	他市町との均衡を図るため、緑地面積率と環境施設面積率の基準を見直し	○		可決	
	学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例	学校教育施設として開放する施設内容を整理	○		可決	
	放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	大朝放課後児童クラブの設置場所及び定員の変更	○		可決	
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	省令の一部改正に伴う改正	○		可決	
	火災予防条例の一部を改正する条例	火災予防条例(例)の一部改正に伴う改正	○		可決	
	指定管理者の指定について	芸北地域の美和東文化センター他、4施設の指定管理者の指定	○		可決	
	過疎地域持続的発展計画の策定について	令和8年度から令和12年度の後期計画の策定	○		可決	
	町道の路線の認定について	民間分譲宅地開発事業に伴い設置された道路を中頼信南2号線として認定	○		可決	
	工事請負契約の変更について(豊平ウイング屋根改修工事)	履行期間を令和8年3月31日から令和8年8月31日に変更	○		可決	
	工事請負契約の変更について(大朝小学校校舎大規模改修工事)	空調設備の移設に伴う工事費の変更	○		可決	
	工事請負契約の変更について(大朝小学校体育館・大朝学校給食共同調理場解体工事)	アスファルト舗装工事の追加に伴う工事費の変更	○		可決	
	令和7年度	一般会計補正予算(第7号)	9500万円の減額、農業の担い手確保及び経営強化支援、避難生活環境向上のための備品整備、除雪費の追加と事業実績による精算	○		可決
		国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	2億500万円の減額、今年度の支払い見込み及び事業実績による精算	○		可決
		介護保険特別会計補正予算(第3号)	1億2000万円の減額、今年度の支払い見込み及び事業実績による精算	○		可決
		電気事業特別会計補正予算(第3号)	1300万円の減額、電気事業費委託料の事業実績による精算	○		可決
		芸北財産区特別会計補正予算(第3号)	660万円の増額、立木売却収入	○		可決
		診療所特別会計補正予算(第3号)	360万円の減額、施設管理費及び医薬費等の事業実績による精算	○		可決
		後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	400万円の減額、後期高齢者医療広域連合負担金等の事業実績による精算	○		可決
		下水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入883万円の増額、支出334万円の減額、事業実績による精算	○		可決
	令和8年度	一般会計予算	156億6000万円(前年比+3.7%)		不一致②	可決
		国民健康保険特別会計予算	19億6000万円(前年比▲10.5%)	○		可決
		介護保険特別会計予算	28億7700万円(前年比▲6.2%)	○		可決
		電気事業特別会計予算	4700万円(前年比▲34.7%)	○		可決
		芸北財産区特別会計予算	200万円(前年比+300.0%)	○		可決
診療所特別会計予算		1億7500万円(前年比+10.1%)	○		可決	
後期高齢者医療特別会計予算		4億3800万円(前年比+14.4%)	○		可決	
下水道事業会計予算		収益的収入:10億5480万円(前年比+2.3%) 収益的支出:10億5280万円(前年比+2.1%)	○		可決	

審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
1月30日 (臨時会)	非核三原則の堅持を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 敷本 弘美 他4名	○		可決
3月21日 (定例会)	北広島町議会議員の請負の状況の公表に関する条例	北広島町議会 議員 伊藤 立真 他2名	○		可決
	北広島町議会委員会条例の一部を改正する条例	北広島町議会 議員 敷本 弘美 他1名	○		可決
	議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	北広島町議会 議員 坂本 伸次 他1名	○		可決
	北広島町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	北広島町議会 議員 中村 忍 他1名	○		可決

○ 賛成 ● 反対 - 欠席

不一致① 大朝運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

不一致② 令和8年度北広島町一般会計予算

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決

反対討論 伊藤 淳

全てを否定するわけではないが、移住や若者定住が必要としながらも、関連する制度の拡充や新制度が増えていないなどの意見がある。いつまで頑張れば北広島町の財政は明るくなるのか、みんなが北広島町のためと思い、我慢と協力の上に成り立っている予算ということを伝えるため、反対の立場をとる。

賛成討論 伊藤立真

新規事業となる保育料・副食費無償化事業や小学校給食費無償化事業など、子育て世代の経済的負担軽減を図る事業や、舞ロード千代田、芸北オークガーデン等の改修事業など児童生徒や各地域住民のため、確実に進められねばならないことから賛同する。

発議

令和8年第1回臨時会でつぎの意見書を全会一致で議決し、国の関係機関に提出しました

非核三原則の堅持を求める意見書(抜粋)

現在、安保関連三文書の改定に向けた議論が与党内で開始されており、非核三原則の見直しを懸念する声が上がっている。被爆の実相を後世に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けた努力を着実に積み重ねていくことが、唯一の戦争被爆国である我が国の使命である。国会、政府においては、被爆地の思いをしつかり受け止め、非核三原則を堅持していくことを強く要請する。

提出先 内閣総理大臣 外務大臣
衆議院議長 参議院議長

令和8年第1回定例会でつぎの発議を行いました。

北広島町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

地方自治法改正による議員の請負規制緩和に伴い、職務の公正性、透明性を確保するため条例を制定する。

北広島町議会委員会条例の一部を改正する条例

「農地整備課」設置に伴い、北広島町議会委員会条例を一部改正する。

議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

条例の一部を改正する条例

国家公務員等の旅費に関する法律等の一部改正に伴い、議員の費用弁償について一部改正する。

北広島町議会の個人情報に関する条例

条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正する。

9 議員が町政をただす

質問時間30分、質問回数は制限なし。

7ページ 佐々木正之 ◆ 災害に強いまちづくりと防災について

8ページ 沼田真路 ◆ 地域の防災及び減災にどう取り組むのか

8ページ 亀岡純一 ◆ ごみ処理施設の今後の方針を問う

9ページ 中村 忍 ◆ 北広島町の不登校支援を問う

9ページ 伊藤立真 ◆ 学校部活動の地域展開の進捗を問う

10ページ 石坪隆雄 ◆ 次期介護保険計画に伴う介護保険料と介護人材確保等について伺う

10ページ 泉田暁彦 ◆ ①国民健康保険税、広島県統一を問う
②令和8年度施政方針を問う

11ページ 宮本裕之 ◆ ①林野火災警報等の運用開始を問う
②施政方針「農業分野の取組」を問う

11ページ 伊藤 淳 ◆ 町民の我慢と協力による予算を積極的な施策へ



佐々木正之議員
ささきまさゆき

災害に強いまちづくりと 防災について

問 普段の生活で心掛けたい防災意識とはどのようなことか。

答 危機管理課長

生活環境や家族構成によつて多少異なるが、事前の備えをしたうえで、災害時に迅速な情報、適切な判断に基づく避難行動が求められる。

問 最近注目されている「車中泊避難」のメリット、デメリットは何かあるか。

答 危機管理課長

「車中泊避難」は、安全な環境と周辺設備が確保されて、避難所に入ることができない場合の一時的な避難手段。メリットはアレルギー対応や感染症、騒音の懸念がある場合、非常時に安心して避難できる。デメリットは狭い空間での滞在なので心身の負担、エコノミークラス症候群といった重大なリスクを伴う。

問 ペットと一緒に避難できる「同行避難」が多くの自治体で認められているが、本町ではどうか。

答 危機管理課長

各地域に同行避難できる施設を1か所ずつ設けている。ただし避難所開設と同時にスペースを

確保するものではない。

問 高齢者、障害者、妊婦など要配慮者の二次避難「福祉避難所」の開設は可能か。また地域包括センターとの連携は。

答 危機管理課長

現在特別養護老人ホームなど6施設で福祉避難所協定を結んでいる。状況確認受入体制の調整を要請して、適切な福祉避難所へ移送する。

問 確実な防災組織にするために、今後も専門機関の指導や住民の理解が必要とされるが、どのように取り組んでいくのか。

答 町長

確実に機能する防災組織を構築するために、地域住民の理解と参加、専門機関との連携は、防災士の研修、地域住民を巻き込んだ消防団や消防署との実践的訓練を通じ、実効性のある体制強化を図っていく。

「自助・公助・共助」が地域に浸透し住民の安全が確保される「災害に強いまち」の実現を目指していく。



沼田 真路議員
ぬまた しんじ

地域の防災及び 減災にどう取り組むのか

問 本町における直近5年間の火災発生件数を伺う。

答 消防長

令和3年が14件、その内建物火災は5件、令和7年が21件、その内、建物火災は11件となっている。自治体の最も重要な責務について伺う。

答 消防長

国民の生命、身体、財産を火災や地震から守り、被害を軽減させ、傷病者を適切に搬送することである。

問 本町の火災発生件数は、人口規模が近い全国の市町村平均や、近隣市町と比較して、多いか少ないか、どのように認識しているのか。

答 消防長

市町村で令和6年中の火災件数の平均は8.3件。安芸高田市の火災件数は31件、安芸太田町は2件、本町は18件で、全国平均や安芸太田町と比べると多いといえる。

問 本町の消防力の現状について、全国平均や近隣市町と比較して、どのような状況にあると認識しているのか伺う。

答 消防長

消防署・出張所数及び車両配備は、「消防力の整備指針」及び近隣市町と比較すると、消防力を満たしている状況である。

問 消火活動を行う中で、最も重要な活動について伺う。

答 消防長

水利の確保と初期消火であること認識している。

問 初期消火へ着手する割合が多いのは、常備消防なのか消防団なのかを伺う。

答 消防長

ほとんどの場合、第一先着隊は常備消防となっている。

問 町長は、今後どのような決意をもって、防災施策に臨んで行かれるのか伺う。

答 町長

防災減災のため、住民の安全を確保し、生活の質を向上させる根幹である防災・減災施策を、今後も町政運営の大きな柱の一つとして取り組んで行く。



亀岡 純一議員
かめおか じゅんいち

ごみ処理施設の 今後の方針を問う

問 町内のごみは、芸北広域環境施設組合の「芸北広域きれいセンター」で処理されている。ここは平成7年にごみ焼却処理施設が稼働を始めて、30年が経過した。今、町は次世代のごみ処理施設をどのように展開していこうとしているのかを明らかにし、理解を得て具体的に事業を推進していく時ではないか。きれいセンターの現状と課題を問う。

答 環境生活課長

施設の老朽化による機能低下や補修個所の増加が予測され、処理経費の上昇が危惧される。施設の耐用年数を考慮し、今後のごみ処理の方針について、組合とも協議しながら、安定した持続可能な処理を目指すべきと考えている。

問 令和5年度の時点で3つの基本方針案が示され、事業としての可能性について調査していく旨の報告を議会として受けたが、その後どうなったか。

答 環境生活課長

1つ目は、いわゆるトンネルコンポスト方式で、これはごみを微生物によって発酵処理し、固形燃料の原料として活用する方式。処

理コストが安価で資源化できる利点はあるが、最終製品の需要が見込まれないため、事業の可能性はないという判断をしている。

2つ目は、公民連携事業方式。民間企業が廃棄物処理施設を建設し、その施設で自治体の一般ごみも処理してもらう方法で、自治体の処理費用の負担が軽減できる利点があり、検討している。

3つ目は、近隣の自治体や民間の廃棄物処理施設にごみ処理を委託する方式で、現在も受け入れ可能な自治体や民間処理施設があるか、受け入れ体制や処理コストについて、継続して調査を行っている。

問 三次市も組合に加わりと聞いているが、ごみ処理施設の今後について町としての見通しは。

答 環境生活課長

三次市と一緒に広域的にごみ処理を行う場合、それぞれの市町の負担金が軽減できると考えられる。現在、持続可能で安定したごみ処理が実施できるよう、芸北広域環境施設組合、安芸高田市、三次市と慎重に検討しており令和8年度に方針を決定する予定。



中村 忍なかむら しんぶ 議員

北広島町の不登校支援を問う

問 こども家庭庁は「地域における不登校の子どもへの切れ目のない支援」に取り組んでいる。本町の対策は。

答 こども家庭課長

支援が必要な児童生徒に対し、家庭や学校以外の場所でも安心して過ごすことができる「子ども第三の居場所づくり」に着目し、8月の開所に向け、準備を進めている。学習支援や生活習慣の形成・相談支援等の包括的な支援を実施する。

問 COCCOLOプランが示す3つの目標に沿った支援の概要は。学びの場を確保し、いつでも学べる環境を整えるのか。

答 教育課長

登校できても教室に入れない場合は別室での対応、登校できない場合には移動型教育支援センターへの参加や、学校からの定期的な訪問や連絡など、個別に丁寧な対応に努めている。

問 心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で対応するのか。

答 教育課長

健康観察やアンケートから気になることを共有し早期支援になることを目指している。

繋げると共に、不登校防止対策委員会を定期的に開催し、情報共有し取組を進めている。

問 学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にするのか。

答 教育課長

全校にコミュニティ・スクー
ルを設置しており、学校と地域の連携を図り、学校運営に関する評価をいただき、児童生徒が安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。

問 「学びの多様な学校」の取組から、一般の学校がどんなことを学ばなければならぬか。教育長の所見を伺う。

答 教育課長

一般の学校が取り組まねばと思っていることは、子どもは安心できる場所を得て初めて勉強したいとか、クラス活動に関わりた
いという気持ちになることから、まずは学校を安心な場所にする
という点は、極めて同感する。本町でも安心安全な学校づくりを教育活動や学校経営の基盤に据えて、心理的安全性の確保に努めている。



伊藤立真いとう たつみ 議員

学校部活動の地域展開の進捗を問う

問 令和8年度以降の中学生及び義務教育学校後期生の人数動向見込は。

答 教育課長

町全体では令和8年度の366人から令和13年度328人と38人減少の見込み。

問 子どもたちが「地域展開」につながる形で「Enjoyきたスポ」掲載団体に参加しているか。

答 まちづくり推進課長

地域の方から指導を受けたり、コミュニティの一員としてスポーツと一緒に楽しんだり、場の提供になつていてと考えている。大朝地域で2団体、芸北地域で4団体、豊平地域で4団体、千代田地域で4団体への参加となつている。

問 「学校部活動の地域展開」について、北広島町のホームページに情報を公開しているか。

答 まちづくり推進課長

現在、行っていない。

問 なぜ公開していないのか。

答 まちづくり推進課長

なるべく早めに公表できるように努める。

問 町民に情報提供をもっとすべきだと考えるがどうか。

答 まちづくり推進課長

町民や生徒、保護者等に広く情報を提供すべきと考える。

問 国は市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みの構築を具体的に示しているが、本町ではどう対応していく考えか。

答 まちづくり推進課長

現在活動をしていただいている団体の活動の妨げにならないよう検討をしていく。

問 「学校部活動の地域展開」への認識や地域・学校との連携ができていないと強く感じる。教育長、町長の所見を伺う。

答 教育課長

まちづくり推進課と連携して、子どもたちが安心して参加でき、指導者とも指導方法や目標をしっかりと共有して円滑なスタートを切るべく取り組んでいる。

答 町長

広島県の取組がまだまだという中で、町として腹を据えてやっていく。部活動の重みは理解しており、生徒や保護者の思いに添えられるよう、前向きに進めたい。



いしつほ たかお
石坪隆雄議員

今後の介護保険料等について 問う

問 現在の介護保険計画において、町が最も重視している基本的な考え方を問う。

答 福祉課長

高齢者が健康でこころ豊かに住み慣れた地域で暮らし続けるように、支援や環境整備を行っていくこと。

問 現状の介護保険料と今後の見通しについて問う。

答 福祉課長

介護保険料基準額の月額額は、6703円と県内においても高額になっている。令和12年度7798円、令和22年度8722円になると推計している。

問 介護給付費準備基金を取り崩して保険料を減額できないか。

答 福祉課長

現在の基金残高は、約2億6000万円である。取り崩しは、将来的なことを考え平準化して取り崩したい。1億5000万円程度を取り崩した場合、6000円程度下げられると見込んでいる。

問 町として、介護人材確保に向けてどのような支援策を行っているか。

答 福祉課長

町と町内4か所の特別養護老人ホーム施設長等で構成する「北広島町福祉・介護人材確保等推進協議会」を設立し見学説明会を行って、4施設で5人の介護助手と2人の有償ボランティアを採用した。

問 介護予防事業の事業内容と経費について問う。

答 福祉課長

「スキッと元気塾」約1500万円「きたひろ元気アップ教室」約100万円「元気づくり推進事業」2900万円がある。

問 予防事業は評価しているが元気づくり推進事業は事業費が他に比べ高いのではないか。プログラムなどできないか。

答 町民保健課長

この事業は、補助金・交付金が主な財源で一般財源は、約36万円である。養成研修を受けた有資格者のみが指導できるためプログラムなど難しい。現在、委託しているどんぐり財団でしか事業ができない。



いずみだ あきみち
泉田暁彦議員

国民健康保険税 広島県統一を問う

問 国保税県統一について説明はあったか。内容を詳しく聞きたい。ないのであればその理由について明確な答弁を求める。

答 町民保健課長

現在、県から国民健康保険料水準の完全統一目標年度の決定に係る、意向確認調査依頼が発出されている。この回答結果を受け、全市町で合意された後、令和8年度中には、統一目標年度を決定していくと示されている。

問 県は何のメリットがあつて統一を目指すのか。本来は余剰金や法定外基金で保険料(税)を引き下げ、18歳までの子どもの均等割を廃止すべきと考えるが、見解を問う。

答 町民保健課長

県国保特別会計の決算余剰金については、保険料水準の上昇に伴う被保険者の影響を考慮し、保険料収納必要総額の引き下げ財源として活用されている。

新たに創設された子ども・子育て支援納付金分の18歳未満の子どもに係る均等割額は、実質10割軽減されるが、その他の均等割額は、令和9年4月から5割軽減が実施される予定。子育て世帯の負担軽減という制度の趣旨に則り、均等割保険料を免除するとともに、今後の医療費の増に耐える国定率負担の引上げ等様々な財政支援の方策を講じるように国に要望していく必要がある。

令和8年度施政方針を問う

問 令和8年度施政方針に、若者や子育て世代に選んでいただけの町を目指した「若者の定住促進対策」とあるが、北広島町には分娩施設がない。この事が人口が増えない要因になっているのではないか。

答 一丁も家庭課長

現在、北広島町には分娩施設がないが、その対策として妊産婦の交通費の一部を助成している。令和8年度からこれを拡大し宿泊費の助成も行い、経済的負担軽減を図る。また里帰り出産もあり、必ずしも町内でという事も減少している。



宮本裕之議員

施政方針「農業分野の取組」を問う

問 本町の基幹産業である農業分野、特に水稲、野菜、畜産、果樹、花き生産農家の今後の課題は。

答 農林課長

全ての分野において生産者の高齢化と後継者不足、また物価高による生産資材の高騰によるコスト増が深刻である。

水稲農家は、ほ場の老朽化、草刈り作業や水管理の負担増。野菜農家においては規格外野菜の廃棄や高温障害、害虫被害の増。畜産農家においては、感染症、高温対策等が課題である。

問 令和8年度の支援策は。

答 農林課長

水稲農家に対しては、導入する耕作機械への支援、スマート農業機械の支援を行う。野菜農家に対しては、町の支援事業を活用しながら就農者の経営安定に向けて関係機関と連携し支援していく。畜産農家に対しては、令和7年度事業と同様の事業継続と令和8年度は国の交付金事業を活用していく。果樹農家には、リングゴやブドウのジュースやワイン製造など6次産業化に加工用機器整備等支援していく。花き農家にも

同等の支援と担い手確保に取り組む。

問 スマート農業の展開は。

答 農林課長

農業分野においてスマート農業技術開発が進んでおり、労力省力化、効率化や環境制御システムが生産性を高めている。ドローンによる水田防除は全町的に広がっている。ほ場への自動給水システムや、アシスト付き田植え機なども導入されている。こうした取り組みを支援し周知していく。

問 第2次ほ場整備事業の申請状況と今後の推移を問う。

答 農林課長

芸北地域の亀山・雲耕地区においては令和8年度事業採択に向けて、奥原・土橋地区においては令和9年度事業採択に向けて地元調整、事業地の絞り込みを実施している。千代田地域の八重西地区・壬生地区・南方地区では令和10年度以降の採択に向けて協議している。大朝・豊平地域においてもモデル事業で整備できるように、地元や担い手と協議していく。



伊藤 淳議員

地域の若手を応援する施策は

問 親子間で農業を継承する場合、若手を後押しする具体的な政策はあるか。

答 農林課長

国が行う経営継承・発展等支援事業がある。担い手農家が経営継承をする場合、新規作物導入や法人化などの事前の計画を立てるといったソフト面の取組支援が中心、100万円が上限の事業なお、本町の担い手農家は認定農業者や認定新規就農者となっており、個人農家などは支援を受けられない。

問 親子で経営継承する場合、急な経営継承を迫られる事態が起こるときがあり、事前に計画を立てられないことがありうる。その場合はどうか。

答 農林課長

県や国と協議しながらとなるが、ケースバイケースである。

問 親子間での経営継承は、新規就農者に対してはサポートが薄いように感じるが、どうか。

答 農林課長

国においても、親子間の支援は薄い状況にある。理由としては、新規就農は土地や機械などがな

いところからとなるが、親子では条件に差があるため。本町においても同じ考え。他自治体では、支援をしているところもあるが、親元就農への直接の支援は考えていない。

問 若者定住施策の検討内容は。

答 まちづくり推進課長

地域おこし協力隊の活用やきたひろ宣伝部育成事業を予定。

問 きたひろ宣伝部の詳細は。

答 まちづくり推進課長

5人程度の部員を公募し、一眼レフカメラを貸与する。活動はボランティア。インスタグラム等の活用で、若者・子育て世代に本町の魅力ある情報を届ける。

問 なぜ一眼レフが必要なのか。

答 まちづくり推進課長

撮影はスマホでもできるが、取材を受ける方に対しての視覚効果も考えた上で貸与する。

問 今の時代に、一眼レフが必要なのか。一眼レフが邪魔だという若い世代もいる。また、編集ソフトの費用や交通費、その他物品などの費用面を考えると。

答 まちづくり推進課長

意見として受け取る。

キラリ人

自然と文化、食に魅せられて

北広島町溝口 近藤 こんどう 了さん あきら

四季折々の景観と伝統・文化にあふれ、米や野菜がとてもおいしいところ。そんな北広島町芸北に魅せられた近藤了さん。

近藤さんは五島列島出身だが、退職後に芸北に住みたくて、令和元年に妻の実家に共に帰郷した。昨年10月、海応寺の旧吉川お休み処を修繕し、「手打ちそば処吉川庵」としてオープン。土日の11時から14時半まで手打ちそばを提供している。

どんぐり村そば打ち道場で高橋名人流のそば打ちを習い、免許3段。吉川庵では、通常の手打ちそばに加え、10年前から芸北の自宅の畑で育てている自然薯を練りこんだ自然薯そばが好評。お客様に「おいしい」と喜んでもらえるそばを打つことに日々努力を重ねている。

地元では、区長、民生児童委員も引き受け、地域のみなさんからも頼られる存在。「高齢化、人口減少、少子化が進むこの北広



高橋名人(左)から免許三段を認定されました

表紙の説明



4月12日、晴天の中で開催された「第29回今田城こぶし祭り」のオープニングで、八重小学校6年生が、6年生になってはじめて伝統の八重小ソーランを披露しました。多くの来場者の前で、緊張はしながらも笑顔で元気いっぱい踊る児童たち。

これからも地域内で開催される文化祭などのイベントに参加し、元気を届けてくれるので、応援をお願いします。

あとがき

新緑がまぶしい季節となりました。今回の議会では、令和8年度当初予算を中心に審議を行いました。限られた財源の中で、現世代及び将来世代にわたって効果が発揮されるように子育て支援事業や住民サービスの向上について、議員それぞれの立場から活発な議論を交わしました。本議会、たよりで議会を身近に感じていただけたらと思います。

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長	石坪 隆雄
副委員長	沼田 真路
委員	坂本 伸次
委員	中村 忍
委員	伊藤 立真
委員	泉田 暁彦

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎0826-72-7367